

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第72期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社遠藤製作所
【英訳名】	ENDO MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡部 大史
【本店の所在の場所】	新潟県燕市東太田987番地
【電話番号】	0256（63）6111
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部担当 石原 睦
【最寄りの連絡場所】	新潟県燕市東太田987番地
【電話番号】	0256（63）6111
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部担当 石原 睦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第2四半期 連結累計期間	第72期 第2四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年6月30日	自2021年1月1日 至2021年6月30日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (千円)	3,506,653	6,171,885	8,276,401
経常利益又は経常損失 () (千円)	317,418	908,405	64,574
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	342,641	661,825	88,102
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	755,788	667,295	660,120
純資産額 (千円)	15,143,977	15,801,162	15,239,646
総資産額 (千円)	17,503,685	19,065,256	17,964,046
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	39.20	75.66	10.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.5	82.9	84.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	383,607	1,113,769	599,617
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	370,229	828,343	828,266
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	191,785	174,369	259,999
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	6,431,651	6,157,243	6,043,523

回次	第71期 第2四半期 連結会計期間	第72期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	26.02	31.71

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 役員株式給付信託(BBT)制度の信託口が所有する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第72期第2四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第71期第2四半期連結累計期間及び第71期は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

（ゴルフ事業）

第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社アイ・シー・ゼロ・ツーを、持分法適用の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部で経済に持ち直しの動きがみられるものの、依然として新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響により、経済活動は大きく制限され、先行きに対する不透明感が高まっております。

このような状況のもと、当社グループは、取引先に対し受注獲得の取り組みを強化し、開発力の向上と高付加価値製品の供給に努めるとともに、全社で生産効率の向上、製造原価の低減、一層のコスト削減に取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、一部で受注の回復等も見られ、売上高は61億71百万円（前年同期比76.0%増）となりました。利益面につきましては、生産効率の向上、コスト低減に努め、売上高の増加等により、営業利益8億59百万円（前年同期は3億25百万円の営業損失）、経常利益9億8百万円（前年同期は3億17百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益6億61百万円（前年同期は3億42百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

ゴルフ事業

ゴルフ事業につきましては、主力取引先の受注拡大及び企画開発力の向上、品質の向上に努め、ゴルフ市場全体が好調に推移していること等もあり受注数が増加しました。また、生産効率の向上や製造コストの低減に取り組んだ結果、売上高28億35百万円（前年同期比81.5%増）、営業利益6億87百万円（前年同期は28百万円の営業利益）となりました。

メタルスリーブ事業

メタルスリーブ事業につきましては、高機能製品の開発・提案や新分野・新規販路の開拓に努めるとともに、生産性の向上・合理化、製造原価の低減を進め、売上高5億7百万円（前年同期比28.8%増）、営業利益58百万円（前年同期は31百万円の営業損失）となりました。

鍛造事業

鍛造事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、取引先の操業停止等から生産数が大幅に減少した状況からの回復に加え、主要取引先との関係の強化に努め、積極的な営業活動と新規販路の開拓に取り組みました。また、生産性の向上、コストの削減を進め、受注数が一部で回復したこと等により、売上高28億29百万円（前年同期比82.4%増）、営業利益3億60百万円（前年同期は1億22百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産の部

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、190億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億1百万円増加いたしました。

流動資産は、107億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億12百万円増加いたしました。この主な要因は、電子記録債権、受取手形及び売掛金が増加したこと等によるものであります。固定資産は、82億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億88百万円増加いたしました。この主な要因は、投資有価証券が増加したこと等によるものであります。

負債の部

負債合計は、32億64百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億39百万円増加いたしました。

流動負債は、19億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億97百万円増加いたしました。この主な要因は、賞与引当金、支払手形及び買掛金が増加したこと等によるものであります。固定負債は、13億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ41百万円増加いたしました。この主な要因は、繰延税金負債等によるものであります。

純資産の部

純資産合計は、158億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億61百万円増加いたしました。この主な要因は、利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、11億13百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益9億8百万円、減価償却費4億71百万円、賞与引当金の増加額2億86百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、8億28百万円の支出となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出5億99百万円、有形固定資産の取得による支出3億44百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億74百万円の支出となりました。これは主に、配当金の支払額1億5百万円等によるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は61億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億13百万円増加いたしました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億79百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、当社グループの従業員数について著しい変動はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響はあるものの、「(1) 経営成績の状況」に記載のとおり、生産、受注及び販売実績は、回復及び増加傾向にあります。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,800,000
計	29,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,441,800	9,441,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	9,441,800	9,441,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	9,441,800	-	1,241,788	-	1,183,788

(5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社遠藤栄松ファンデーション	新潟県燕市東太田1845	1,942	22.0
内藤 征吾	東京都中央区	471	5.3
遠藤 新太郎	新潟県燕市	436	5.0
株式会社第四北越銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	400	4.5
遠藤 栄之助	新潟県新潟市中央区	380	4.3
ノムラビービーノミニーズ ティーカーワンリミテッド (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	377	4.3
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	369	4.2
ゴールドマン サックス インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	341	3.9
遠藤 テイ子	新潟県燕市	304	3.5
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	244	2.8
計	-	5,267	59.8

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、信託口業務に係る株式数であります。

2. 2021年5月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、タワー投資顧問株式会社が2021年5月12日現在で804千株を保有している旨が記載されているものの、当社として当四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、タワー投資顧問株式会社の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 タワー投資顧問株式会社
住所 東京都港区芝大門1丁目2番18号野衣ビル2階
保有株券等の数 株式 804,600株
株券等の保有割合 8.52%

3. 上記のほか自己株式が626千株あります。

4. 自己株式には役員株式給付信託(BBT)制度の信託口が所有する67千株は含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 626,800	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,813,600	88,136	同上
単元未満株式	普通株式 1,400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,441,800	-	-
総株主の議決権	-	88,136	-

(注) 役員株式給付信託(BBT)制度の信託口が所有する当社株式67,200株(議決権の数672個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社遠藤製作所	新潟県燕市東太田987番地	626,800	-	626,800	6.6
計	-	626,800	-	626,800	6.6

(注) 役員株式給付信託(BBT)制度の信託口が所有する当社株式67,200株につきましては、上記の自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,441,217	6,353,627
受取手形及び売掛金	2,238,417	2,413,845
電子記録債権	105,633	284,371
有価証券	-	100,000
商品及び製品	428,151	448,617
仕掛品	377,592	482,789
原材料及び貯蔵品	570,043	642,371
その他	116,076	66,362
貸倒引当金	12,674	15,259
流動資産合計	10,264,455	10,776,726
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,905,727	2,793,117
機械装置及び運搬具(純額)	1,600,655	1,586,671
工具、器具及び備品(純額)	131,026	134,179
土地	1,424,899	1,453,978
建設仮勘定	203,755	239,131
有形固定資産合計	6,266,065	6,207,078
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	544,400	1,144,344
投資不動産(純額)	239,162	237,968
退職給付に係る資産	528,294	555,313
繰延税金資産	46,445	76,846
その他	21,914	18,702
貸倒引当金	300	300
投資その他の資産合計	1,379,917	2,032,875
固定資産合計	7,699,590	8,288,530
資産合計	17,964,046	19,065,256

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	681,508	785,256
短期借入金	100,000	50,000
未払法人税等	89,332	176,084
未払金及び未払費用	351,031	382,316
賞与引当金	100,650	386,654
その他	137,740	177,689
流動負債合計	1,460,264	1,958,002
固定負債		
長期借入金	600,000	600,000
繰延税金負債	165,847	190,100
退職給付に係る負債	380,389	389,983
役員株式給付引当金	25,822	32,402
資産除去債務	49,881	48,570
その他	42,194	45,036
固定負債合計	1,264,135	1,306,092
負債合計	2,724,400	3,264,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241,788	1,241,788
資本剰余金	1,220,643	1,220,643
利益剰余金	11,735,683	12,291,729
自己株式	299,246	299,246
株主資本合計	13,898,869	14,454,915
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,611	16,914
為替換算調整勘定	1,394,548	1,389,748
退職給付に係る調整累計額	28,160	26,587
その他の包括利益累計額合計	1,340,776	1,346,247
純資産合計	15,239,646	15,801,162
負債純資産合計	17,964,046	19,065,256

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
売上高	3,506,653	6,171,885
売上原価	3,187,593	4,483,702
売上総利益	319,059	1,688,182
販売費及び一般管理費	644,319	829,116
営業利益又は営業損失()	325,259	859,066
営業外収益		
受取利息	11,384	6,541
受取配当金	1,748	1,480
投資不動産賃貸料	6,695	5,329
助成金収入	2,601	37,003
為替差益	22,078	677
その他	5,941	19,054
営業外収益合計	50,449	70,086
営業外費用		
支払利息	2,926	1,908
投資不動産賃貸費用	5,616	4,720
投資有価証券評価損	4,215	-
投資事業組合運用損	19,364	7,413
その他	10,485	6,706
営業外費用合計	42,607	20,748
経常利益又は経常損失()	317,418	908,405
特別利益		
固定資産売却益	30,447	-
特別利益合計	30,447	-
特別損失		
減損損失	9,669	-
特別損失合計	9,669	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	296,640	908,405
法人税、住民税及び事業税	66,717	256,289
法人税等調整額	20,715	9,710
法人税等合計	46,001	246,579
四半期純利益又は四半期純損失()	342,641	661,825
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	342,641	661,825

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	342,641	661,825
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,078	8,696
為替換算調整勘定	401,716	4,800
退職給付に係る調整額	647	1,573
その他の包括利益合計	413,146	5,470
四半期包括利益	755,788	667,295
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	755,788	667,295
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	296,640	908,405
減価償却費	447,267	471,014
減損損失	9,669	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,932	2,584
賞与引当金の増減額(は減少)	123,292	286,004
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,267	11,334
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	2,975	6,580
受取利息及び受取配当金	13,132	8,021
支払利息	2,926	1,908
為替差損益(は益)	8,407	1,360
有形固定資産売却損益(は益)	30,447	-
投資有価証券評価損益(は益)	4,215	-
投資事業組合運用損益(は益)	19,364	7,413
売上債権の増減額(は増加)	452,636	355,894
たな卸資産の増減額(は増加)	67,694	201,293
仕入債務の増減額(は減少)	263,345	136,448
未収消費税等の増減額(は増加)	16,451	782
その他	75,543	5,032
小計	429,622	1,263,594
利息及び配当金の受取額	13,143	8,026
利息の支払額	2,874	1,920
法人税等の支払額	56,284	155,931
営業活動によるキャッシュ・フロー	383,607	1,113,769
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	2,734	101,308
有形固定資産の取得による支出	497,386	344,829
有形固定資産の売却による収入	145,626	16,376
無形固定資産の取得による支出	13,403	270
固定資産の除却による支出	2,341	-
投資有価証券の取得による支出	5,469	599,135
その他	10	1,792
投資活動によるキャッシュ・フロー	370,229	828,343
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	50,000	50,000
リース債務の返済による支出	18,808	18,590
自己株式の処分による収入	9,247	-
配当金の支払額	132,223	105,779
財務活動によるキャッシュ・フロー	191,785	174,369
現金及び現金同等物に係る換算差額	176,335	2,663
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	354,742	113,720
現金及び現金同等物の期首残高	6,786,394	6,043,523
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,431,651	6,157,243

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

株式会社アイ・シー・ゼロ・ツーの株式を取得したことにより、第1四半期連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響の仮定および会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
給与手当	149,993千円	168,974千円
賞与引当金繰入額	31,746	123,007
役員株式給付引当金繰入額	6,272	6,580
減価償却費	55,032	61,545
退職給付費用	8,866	4,285
貸倒引当金繰入額	4,932	2,584

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	6,752,069千円	6,353,627千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	320,417	296,383
有価証券	-	100,000
現金及び現金同等物	6,431,651	6,157,243

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	132,223	15	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

(注) 1. 上記の配当金の総額には、役員株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金1,191千円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、設立70周年記念配当3円を含んでおります。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	105,779	12	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

(注) 上記の配当金の総額には、役員株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金806千円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

投資有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)
前連結会計年度(2020年12月31日)
その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,032	2,235	12,796
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,032	2,235	12,796
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	47,730	86,138	38,408
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	47,730	86,138	38,408
	合計	62,762	88,373	25,611

(注) その他の株式等(連結貸借対照表計上額481,638千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当第2四半期連結会計期間(2021年6月30日)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

	種類	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,324	2,235	11,089
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,324	2,235	11,089
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	51,879	86,138	34,258
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	51,879	86,138	34,258
	合計	65,204	88,373	23,169

(注) その他の株式等(四半期連結貸借対照表計上額899,140千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ゴルフ事業	メタルスリ ーブ事業	鍛造事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	1,562,090	393,930	1,550,632	3,506,653	-	3,506,653
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,562,090	393,930	1,550,632	3,506,653	-	3,506,653
セグメント利益又は損失()	28,349	31,570	122,100	125,321	199,938	325,259

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 199,938千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 199,938千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ゴルフ事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては、504千円であります。

「メタルスリーブ事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては、495千円であります。

各セグメントに配分していない全社資産において、固定資産の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては、8,669千円であります。

・当第2四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ゴルフ事業	メタルスリ ープ事業	鍛造事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	2,835,602	507,239	2,829,043	6,171,885	-	6,171,885
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,462	-	-	1,462	1,462	-
計	2,837,064	507,239	2,829,043	6,173,347	1,462	6,171,885
セグメント利益	687,424	58,608	360,352	1,106,386	247,319	859,066

(注) 1. セグメント利益の調整額 247,319千円には、セグメント間取引の消去 1,462千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 245,857千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度（2020年12月31日）

該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間（2021年6月30日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	為替予約取引	855,205	6,387	6,387

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	39円20銭	75円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失 金額()(千円)	342,641	661,825
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四 半期純利益金額又は普通株式に係る親会 社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	342,641	661,825
普通株式の期中平均株式数(株)	8,740,087	8,747,729

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている役員株式給付信託(BBT)制度の信託口が所有する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第2四半期連結累計期間74,842株、当第2四半期連結累計期間67,200株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

株式会社遠藤製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石尾 雅樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 康宏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社遠藤製作所の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社遠藤製作所及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。